資料１

**アルコール健康障がい対策部会（令和3年度）における**

**「女性のアルコール関連問題」についての意見等のまとめ**

**【女性の飲酒にまつわる状況】**

〇女性は依存症になりやすく、また、乳がんの問題や、早く身体を悪くするとも言われている。

〇酒が安く手に入る状況があり、料理用のお酒でも簡単に安く手に入ることが問題。

〇社会の状況も変わってきており、飲酒することへの抵抗感が、女性の中で全くなくなっていることも大きい。

〇「女子会」として、飲酒の機会が増えている。女子会を勧めない対応より、依存しそうな方には、周りも注意して支えていくようなサークルのような形での支援が必要。

**【女性の飲酒問題の背景や要因】**

〇保健所での相談でも女性のアルコール問題は増加している。飲酒に至る背景やきっかけ（離婚、コロナによる自営業の経営難、DVなど）があり、背景に生きづらさを感じている方がより重度の依存に陥っている。生きづらさを感じている人に、早期にアプローチする手法が求められる。

〇依存症に至らないもののアルコール乱用や、リストカット、病的窃盗の問題、摂食障害など多彩な症状を持つ人が多い。重複障害があると、今までの支援方法では対応が難しい。

〇本人が20代前半という相談では、親も若いため、自分の力で何とかしようとして取り組むが、結果、家庭内暴力が発生したり、機能不全家族に陥ってしまったりする例も多々ある。

〇女性がアルコールを飲むこと自体に引け目を感じる部分もあり、アルコールの問題を相談しにくいのではないか。

〇アルコールに問題がある女性は、離婚している人が比較的多く、相談するところもない、家族の協力も得られないという中で、徐々に孤立していき、さらに酒量が増えていく。

〇子どもへのネグレクトや、子どもを児童相談所に預けているなど、子どもを巻き込んでいる人が多い。

〇女性の入院患者では子どものことが絡んできて、治療に集中するのが大変となる。

〇女性患者は増加しているが、支援・治療システムが男性中心で女性には使いづらい部分が多い。女性が入院する病棟も少ない。

〇男性の依存症者に比べて、家族の支援が受けにくい人が多い。男性依存症者の妻が家族会につながるケースはあるが、女性依存症者の夫が家族会につながるケースは少ない。偏見によって回復が遅れることはある。

**【女性の飲酒問題に対する支援】**

〇男性とは連携する先が違い、特に子どもに関連した関係機関との連携が非常に重要になる。虐待ケースを扱う母子や児童関係の分野の支援者、生活保護のケースワーカー等に、飲酒防止教室実施テキストなどで学んでもらう機会があると、支援に厚みができるのではないか。

〇女性は家庭内での役割が多いため、家庭に入っていけるような支援の仕組みの強化が必要。依存症家庭の子どもをフォローしていくことについても検討が必要

〇背景にある生活問題への視点を持った支援がなければ飲酒量の低減は図れない

〇女性の救護施設やクリニック、婦人科やフェミニストカウンセリングとの連携が必要。

〇女性だけの治療プログラムを開催して、女性ならではの問題について話ができる場を作っている。

〇女性酒害者だけのミーティングを開催している。男性もいる中より発言しやすい人が多い印象がある。

**【社会全体への啓発・対策】**

〇孤独感や精神的な支えがない中でアルコールに逃げてしまうことを抑える手段が重要となるため、孤独・孤立対策が必要。

〇アルコールが身体面に及ぼす悪影響（妊娠中の飲酒や乳がんの発症リスク等）をタバコと同様に周知していく必要があるのではないか。

〇飲酒防止教室のテキストを活用した高校生への予防教育を進めていけるよう、学校関係者や教育委員会などにはたらきかけをしてはどうか。

〇生活習慣病リスクを高める量の飲酒をしている者の割合が、アルコール健康障害対策推進基本計画の目標値よりも高い状態であり、今後検討を重ねる必要がある。